市役所の電話番号は
075-983-1111です
この番号にかけ交換手にご用の課名（課名が分からないときは○○○の担当課一例：税金の担当課）をお伝えください。

第451号
平成13年 2001年 2月

広報やわた

発行 八幡市役所
京都府八幡市八幡園内75
電話 (075)983-1111
FAX (075)982-7988
http://www.city.yawata.kyoto.jp/
編集 政策推進部 市民自治推進課

2001年・平成13年1月1日現在
人口 7万3438人（前月比39人減）
男：3万6319人 女：3万7119人
世帯 2万6893世帯
動き（12月分） ・出生 55人・死亡 37人 ・転入 265人・転出 322人

ふゆの寒さが厳しい1月18日の朝、八幡第五小学校の二年生42人が、生活科の学習で八寿園を訪れ、お年寄り56人とふれあい世代間交流を行いました。

ハート型の絵札や「五小の給食は、おいしいよ」などの読み札に手作りならではの暖かみがありました。

れん続して、カルタをとったよ・・・最初は、手を膝の上においてね・・・

児童たちの声が弾み、真剣な表情で取り札を見つめたり、力一杯畳をたたく音が響いたりして会場の大広間は笑い声で一杯でした。

あっという間に楽しいカルタ取りの時間は終了し、児童たちからお年寄り一人ひとりに紙コップに色紙で作った音が出る手作りおもちゃ（鳥とか動物とか怪獣など）とお手紙が手渡されました。

最後に歌のプレゼントで、お年寄りから拍手喝采が送られ、楽しいひとときを過ごしました。

いっしょに遊ぶことで、世代間の交流を図る。この取り組みは、地域に開かれた特色ある学校づくりを目指す「はぐくみネットプラン」の一環として開催されました。

フォトぷらざ

開館20周年を迎える 八幡市立図書館

平成13年1月12日に八幡市立図書館開館20周年記念式と自動車文庫の新車発車式が行われました。

図書館の歴史は文字の歴史とともに大変古く、鎌倉時代の足利文庫や金沢文庫などは有名です。以来、図書館は各時代の文化の宝庫となり、その社会の重要な役割を果たしてきました。

八幡市では、生涯学習社会の到来を早くから予測し、図書館の整備を目指すとともに知識や能力の育成を促すよう、図書館の機能強化を図ってきました。また気軽に親しめる利用しやすい図書館、市内全域サービスの拠点をモットーに運営してきました。

▲八幡市立図書館開館20周年で移動図書館車の発車式

▼新しい移動図書館車

20周年の歩み

八幡市立図書館は、昭和51年11月に男山八望の市コーナ内に事務所を設け、大型バスを移動図書館車（ふるさと号）に改造し、巡回貸出サービスを開始したのが始まりでした。

昭和55年1月に図書館建設のための準備室が市教育委員会事務局内部に設置され、同年12月25日に八幡市民図書館が新築落成しました。

昭和60年には、朗読ボランティアサークルの発足や電話朗読の開始、自動車文庫「ふるさと」の新車更新など業務の充実に努めました。また平成3年12月には、分館として男山市民図書館（現八幡市生涯学習センター1階）が新築され、個人の貸出の冊数制限を一人4冊2週間から12冊3週間に拡大しました。

平成9年には、八幡市駅前の観光案内所に貸出図書の返却ポストを設置しました。

平成10年には、開館以来の八幡市立図書館の貸出総数が1、000万冊を達成するなど市民とともに歩んできた20年でした。

20周年を記念して自動車文庫を更新

今回導入した自動車文庫はデリバリーバン型で、全長約5㍍、全幅1・8㍍、高さ2・8㍍です。後部にはリフトが付き、車イスを上げ下げして、車内に入り自分で本を選ぶことができます。また今までのディーゼル車からLPガス車に変更し、環境にやさしい配慮も行っています。

収納できる本は約750冊で、車体がスリムになったことから新たに福祉施設や学校、幼稚園など駐車スペースが狭い場所にも定期的に巡回し、よりきめ細かいサービスが可能になりました。

5月に開館する新しい府立図書館（京都市左京区）とつないだコンピューターも車内に設置し、府立図書館の本の検索ができるようになります。

初期消火に大変有効な水槽が付いた消防ポンプ自動車が、このほど（社）日本損害保険協会から寄贈されました。

この水槽付消防ポンプ自動車は、2000㍑の水槽が内蔵されていて、1分間に2・8立方㍍以上の放水が可能な検定A－1級のポンプ性能です。

現場到着後、ただちに消火作業に入ることができることから初期消火に活躍が期待されます。

全議案可決し閉会

市議会第4回定例会

昨年12月4日に開会された平成12年八幡市議会第4回定例会は、一般会計、下水道事業特別会計、水道事業特別会計の補正予算案と条例の一部改正案など市長から提出した議案を全て原案のとおり可決し、12月22日に閉会されました。

また、決算特別委員会で審査されていた平成11年度決算についても、同定例会で全て認定されました。

一般会計補正予算の主な内容は、▽消防庁舎移転新築用地取得費4億円▽家庭用生ごみ処理機の購入に対する補助金1千200万円▽橋本幼稚園の増築にかかる設計費200万円などで、一般会計の歳入歳出予算の総額を240億2810万7千円としました。

消費生活モニター募集

八幡市生活情報センターでは、平成13年度の「消費生活モニター」を次のとおり募集します。

◆対象等 市内在住の20歳以上の方
◆募集人数 5人（予定）
◆報酬等 市消費生活モニター設置要綱に基づく（年間2万4千円）
◆職務内容 暮らしの中の諸問題に関する情報提供、調査の協力、調査研究活動、地域での活動の推進など
◆委嘱期間 平成13年4月1日から1年間
◆応募方法 生活情報センターと市役所市民自治推進課に備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入（写真貼付）し、生活情報センターへ提出（郵送は不可）
◆応募期間 2月5日（月）～16日（金）
◆その他 応募者多数の場合は、市選考基準等に基づき決定します。

生活情報センター
男山八望3-B51 ☎983-8400

まちを知る会 参加者募集

市では、市政や広域行政をもっと知っていただくため、バスで施設をご案内する「まちを知る会」を毎月開催しています。お気軽にご参加ください。

■日時 3月8日（木）午前9時～午後4時（予定）
■コース 工場・エコポート長谷山～市民昼食）～大山崎山荘 折居清掃工場・エコポート長谷山～市民体育館（昼食）～大山崎山荘
■定員 20人（定員になり次第締め切ります）
■申込先 2月5日（月）午前8時30分から受け付けます。電話で市民自治推進課へお申し込みください。☎983-1111
■その他 大山崎山荘入館料として600円が必要。昼食は、各自ご用意ください。

バスで施設をご案内します

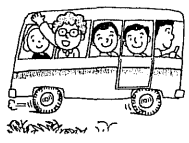

「新市長への提案」

「環境」をテーマに3月31日まで募集

「新市長への提案」制度の募集を3月31日まで行っています。

今年度のテーマは、「八幡市の今後の望ましい環境の姿」です。

八幡市では、現在「八幡市環境基本計画」策定に向けた取り組みを行っています。市民の皆さまからの提案は、この策定に向けた参考意見とさせていただきます。提案をお寄せいただくときの専用用紙（切手不要の封筒）は、市役所市民自治推進課、生活情報センター、公民館、隣保館、市民センター、川口コミュニティーセンター、生涯学習センター、観光案内所にありますのでご利用ください。なお提案された方への個別回答は、原則として控えさせていただきます。

■問い合わせ 市民自治推進課

ごみ減量推進課の場所が変更する

環境経済部ごみ減量推進課が、現在の市役所別館の環境事務所内から本庁1階のエレベーター前（市民課と国保年金課の西側・健康推進課の東側）に2月中の予定で移動いたします。

皆さんに分かり易い場所に変わることで、4月から実施される家電リサイクル法、粗大ごみの有料化、再資源（リサイクル化）、分別収集などのごみ減量に取り組んでいきます。

電話983-1601
FAX983-1603

水槽付消防ポンプ自動車が寄贈

人権擁護委員に荒瀬玲子さんを委嘱

平成13年1月1日付で、法務大臣から人権擁護委員に荒瀬玲子さん（八幡三本橋）が委嘱されました。任期は3年です。また、平成3年4月15日から9年間にわたり、人権擁護委員として活躍していただいた吉田榮さん（八幡神原）は、任期満了で退任され、牟礼市長から感謝状が贈られました。

人権にかかる相談は

人権は、人間が平和に生きていくうえで、最も大切な権利です。差別、いやがらせなどの悩みごとや困りごとがありましたら人権擁護委員にご相談ください。

人権相談は毎月第2・第4月曜日の午後1時から4時まで、文化センターで実施しています。（詳しくは広報「やわた」4面の各種相談をご覧ください。）また直接、人権擁護委員に相談することもできます。相談は、無料で秘密は守られます。

■問い合わせ 人権同和対策課

男山泉地区に集会所が完成

「ふれあいセンター泉」と命名

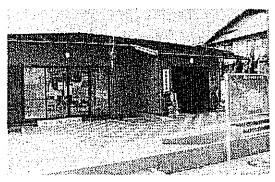

男山泉自治会（奥村邦三郎会長）の集会所がこのほど完成し、1月28日に落成祝賀式が行われました。

完成した集会所は、隣近所とのふれあいを深め、いこいの場所として利用してもらうことを願い「ふれあいセンター泉」と名付けられました。

建物は、木造平屋建て、一部コンクリート造りで、床面積は198平方㍍で集会室と和室2室、配膳室などが設けられています。

歩道からの入り口から玄関、便所などを車椅子で行き来できるように敷地内すべてをバリアフリー化されています。

万一の事故に備えて 交通災害共済に加入を

●年間500円の掛金で最高150万円の見舞金●

市では、平成13年度の「交通災害共済」の加入受付を行います。

交通災害共済は、1人年間500円の掛け金で、2万円から最高150万円の見舞金が支払われます。万一の事故に備え、家族全員加入しましょう。

◆加入資格
市内在住で、住民登録または外国人登録をしている方
◆共済期間
平成13年4月1日から平成14年3月31日まで
◆加入受付
右表の出張受付のほか、3月1日（木）からは、市役所2階の都市管理課窓口で、土・日・祝日を除く毎日、午前9時～午後4時30分まで受け付けます。また、**3月中の毎週金曜日は、受付時間を午後8時まで延長しますので、ぜひご利用ください。**
◆対象となる交通事故災害
国内の道路上または軌道上での自動車、単車、自転車（12インチ以上）、荷車、汽車、電車、モノレール、トロリーバス、身体障害者用車イスの接触、または衝突等の交通事故により、加入者が負傷または死亡された場合。

問い合わせ 都市管理課

出張受付日程表

受付日	曜日	場所	時間
2／8	木	コミュニティーセンター月愛	9:00～11:30
		志水公民館	13:30～16:00
2／9	金	橋本新石集会所	9:30～11:30
		戸津公会堂	13:30～16:00
2／13	火	2区公会堂	9:30～11:30
		内里公会堂	13:30～16:00
2／14	水	上奈良公会堂	9:30～11:30
		山柴公民館	13:30～16:00
2／15	木	長町南集会所	9:30～11:30
		北センター集会所	13:30～16:00
2／16	金	上区公会堂	9:30～11:30
		中区公会堂	13:30～16:00
2／19	月	橋本公民館	9:30～11:30
			13:30～16:00
2／20	火	都隣保館	9:30～11:30
		南ケ丘隣保館	13:30～16:00
2／21	水	幸水集会所	9:30～11:30
		川口コミュニティセンター	13:30～16:00
2／22	木	南センター集会所	9:30～11:30
			13:30～16:00
2／23	金	中央センター集会所	9:30～11:30
			13:30～16:00

掛金の内容

区分	個人負担額	市補助額	備考
身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方	―	500円	申込時に手帳を持参ください
生活保護家庭			申込時に保護受給証明書等を持参ください
家族全員が65歳以上の老人家庭	300円	200円	申込時に申し出てください
母子家庭・父子家庭および遺児			
療育手帳Aをお持ちの方			申込時に手帳を持参ください
上記以外の方	500円	―	

平成13年度 介護保険料のお知らせ

21世紀の幕開けとともに、本格的な高齢社会の到来を間近に控えています。

老後を安心して暮らしていただくため、平成12年4月から介護保険制度がスタートしました。多くの方が長生きできるようになった現代、社会全体で支え合う介護保険制度は医療保険制度とともに大切な保険制度です。家にいて（在宅）介護サービスを受けたときや施設に入って介護サービスを受けたときに利用者は、1割の負担（原則）を介護保険から9割の給付を行います。長期的に安定した給付をおこない、利用者が必要なサービスを受けていただくため、国・府・市が負担する公費負担とともに、被保険者（40歳以上）に保険料を公平に負担していただきます。

介護保険の財源

みなさんの納めていただく保険料は、八幡市の介護保険を運営する大切な財源です。介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して利用できるよう、介護保険料を納付していただきますようお願いいたします。

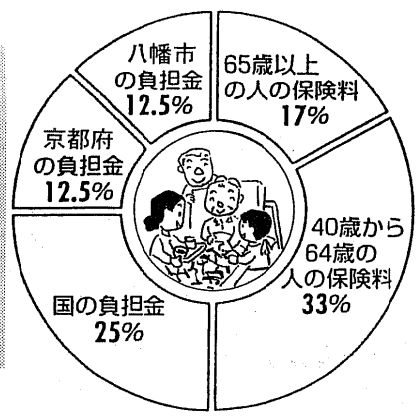

保険料の納め方

65歳以上の人の保険料の納め方は2種類。受給している年金額によって異なります。

あなたの年金はいくらですか

※老齢（退職）年金

年金額が年額18万円（月額1万5千円）未満 → 年金の定期払い（年6回）の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。**特別徴収**といいます。

（※障害年金・遺族年金は、特別徴収の対象となりません。）

65歳以上の人は

年金額が年額18万円（月額1万5千円）以上 → 送付される納付書にもとづいて、保険料を八幡市に個別に納めていただきます。**普通徴収**といいます。

年金額が年額18万円以上の人でも、こんなときは八幡市に個別に納めていただきます。
- 年度途中で65歳になったとき
- 年度途中で八幡市に転入してきたとき
- 年度途中で保険料額や年金額が変更になったとき
- 平成13年4月1日の時点で年金を受けていなかったときなど

チャートでわかる あなたの保険料

あなたは → 住民税を納めている（本人が住民税課税）

- はい → 合計所得金額が250万円以上
  - はい → 第5段階へ
  - いいえ → 第4段階へ
- いいえ → 生活保護を受けている
  - はい → 第1段階へ
  - いいえ → 老齢福祉年金を受けている
    - はい → 世帯内に住民税を納めている人がいる
      - いいえ → 第1段階へ
      - はい → 第3段階へ
    - いいえ → 世帯内に住民税を納めている人がいる
      - いいえ → 第2段階へ
      - はい → 第3段階へ

65歳以上（第1号被保険者）の保険料算定基準

（円／年）

	対象者	介護保険料算定基準	平成12年度介護保険料	平成13年度介護保険料	平成14年度介護保険料
第1段階	住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	基準額×0.5	4,000	12,100	16,200
第2段階	住民税世帯非課税	基準額×0.75	6,000	18,200	24,300
第3段階	住民税世帯課税 本人は住民税非課税	基準額	8,100	24,300	32,400
第4段階	住民税世帯課税 合計所得金額250万円未満	基準額×1.25	10,100	30,300	40,500
第5段階	住民税世帯課税 合計所得金額250万円以上	基準額×1.5	12,100	36,400	48,600

65歳以上の人の保険料特別対策

- ○平成12年4月から9月まで徴収しない。
- ○平成12年10月から平成13年9月までの1年間は半額となっています。
- ○平成13年10月から本来の保険料となります。

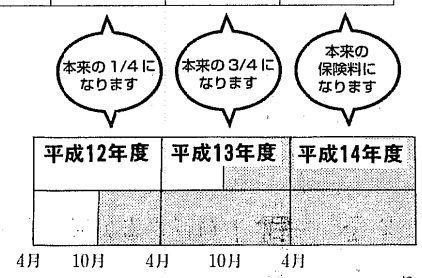

40歳以上65歳未満の人は

第2号被保険者の保険料

加入している医療保険の算定方法により決まり、医療保険料と一括して納めていただきます。

■保険料の決め方と納め方

国民健康保険に加入している人

八幡市の国民健康保険税と一括して世帯主の方に納めていただきます。

○所得などによって決まります。（詳しくは、国保年金課へお問い合わせください。）

職場の健康保険に加入している人

○保険料は給料に応じて決まります。

○保険料は原則として半分は事業主が負担します。

○扶養されている人の保険料は扶養者の加入している医療保険がまとめて負担します。

平成12年度中に65歳になられた方、転入された方の介護保険料

平成13年度前期（4月から9月）は、八幡市から送付する納付書で納入していただくことになります。ただし、公的年金を年18万円以上受給されている方は、平成13年10月から年金天引きに変更されます。それ以外の方は（引き続き後期）10月から翌年3月）も納付書で納めていただくことになります。

平成13年度中に65歳になられる方、転入された方の介護保険料

資格取得日の当該月から介護保険料は賦課されることになります。当該年度は、八幡市から送付する納付書で納付していただくことになります。ただし、公的年金受給額が年18万円以上の方は、翌年10月から年金から天引き（特別徴収）されることになります。

所得段階境界層について

保険料算定基準の所得段階の第2段階から第5段階の保険料を納付した場合生活保護が必要になり、低い所得段階の保険料を負担した場合、保護を必要としなくなる場合（所得段階境界層）には、低い所得段階の保険料が適用となります。適用を受けようとする方は、高齢介護課に申請が必要です。

連帯納付義務について

普通徴収の方法（市からの納付書で納入していただく方法）で徴収する場合、第1号被保険者（納付義務者）が属する世帯主、または配偶者の一方は、当該保険料を連帯して納付する義務を負うことになります。

自動払い・口座振替の利用について

八幡市から送付された納付書で納めていただく方（普通徴収の方）は、便利で安全な郵便局の自動払いか金融機関の口座振り込みをご利用ください。毎月郵便局や金融機関へ納入に行く必要がなく、また納付を忘れて未納になることを防ぎ、大変便利です。納付書を送付した時に同封されている「自動払・口座振替依頼書」を郵便局または金融機関へ提出してください。

保険料の滞納について

長期に保険料を滞納された場合、次のような措置がとられます。

○納期限から1年間滞納した場合は、介護サービスの費用が一旦、全額自己負担になります。自己負担された保険給付分（9割）を高齢介護課へ申請し、後日償還払いを受けます。

○納期限から1年6ヶ月間滞納が続いた場合、一時的に保険給付が差し止められます。さらに滞納が続く場合には、差し止められた保険給付額から滞納介護保険料を控除することがあります。

保険料の徴収猶予・減免について

天災等の事情がある場合は、八幡市介護保険条例の定めるところにより、徴収猶予または減免することができます。高齢介護課へご相談ください。

住所等に変更があったとき

転居又は転出されるときや被保険者が亡くなられたときは、市役所高齢介護課へ届け出が必要です。また公的年金受給者が亡くなられたときは、速やかに当該社会保険庁または共済組合等へ届け出してください。当該機関へ届け出をしなかったり、届け出が遅れた場合には、還付されるべき介護保険料があっても還付処理ができないことになります。

問い合わせ 高齢介護課

申告を忘れずに

市・府民税、所得税

自分の申告 自分で作成

申告は、市民の皆さんのくらしを豊かで快適にするための財源を確保する大切な手続きです。3月15日（木）までに忘れずに申告しましょう。

申告会場の開設日程

月	日	曜日	場所	申告の種類	受付時間
2月	1	木	文化センター3階	●公的年金所得者申告 ●還付申告 ●市・府民税申告 ●住宅借入金（取得）等特別控除申告	各日とも午前9時30分から午後4時まで（昼食時間帯は休憩させていただきますので予めご了承ください）（混雑の状況により4時前に受付を終了する場合があります）
	2	金			
	5	月			
	6	火			
	8	木			
	9	金			
	13	火			
	15	木			
	16	金		●青色申告 ●不動産所得申告 ●事業（営業等）所得申告 ●住宅借入金（取得）等特別控除申告 ●公的年金所得者申告 ●還付申告 ●市・府民税申告	
	19	月			
	20	火			
	22	木			
	23	金			
	26	月			
	27	火			
	28	水	八幡市民センター2階		
3月	1	木	文化センター3階	●公的年金所得者申告 ●還付申告 ●市・府民税申告	
	2	金			
	5	月			
	6	火			
	7	水	八幡市民センター2階		
	8	木	文化センター3階		
	9	金			
	12	月			
	13	火			
	14	水	八幡市民センター2階		
	15	木	文化センター3階		

ご注意

2月1日から27日の間の水曜日と2月1日から3月15日までの土曜日、日曜日、祝日は、申告の受付けを行っていません。

また、2月28日、3月7日、14日の水曜日については、文化センターが休館のため申告会場が八幡市民センター（八幡市民図書館北側）に変わりますのでご注意ください。

市の制度のご利用を

布団等の寝具乾燥サービス

高齢や障害が原因で、寝具の乾燥が困難な方を対象に寝具乾燥等サービスを行います。

■内容　掛け布団、敷き布団、毛布、肌布団の乾燥

■対象者　自ら及び家族等が寝具の乾燥が困難な概ね65歳以上の高齢者や障害者

■利用料　乾燥1組（3枚まで）につき300円

＊生活保護世帯、前年分所得税非課税世帯の方は無料です。

申し込みの締め切りは2月9日（木）です。

申し込み・問い合わせは社会福祉協議会まで

在宅介護に激励金を

65歳以上で要介護度が3から5の身体状況にある人を在宅介護している方に対して激励金を支給します。（八幡市に在住6カ月以上が必要です。）

■支給額　3万円（平成12年11月に支給された方は非該当）

■申請期間　2月1日（木）から2月15日（木）

＊申し込み・問い合わせは、高齢介護課まで

介護者相互の一泊交流会

介護者相互の一泊交流会（リフレッシュ事業）を行います。

■日時　2月27日（火）から2月28日（水）1泊2日

■場所　愛知県西浦温泉

■対象　65歳以上の要介護者を在宅で介護している方

■参加費　3千円

■目的　介護者を介護から一時的に解放し、観劇や旅行等リフレッシュ事業通じて、介護者間の交流や介護者の心身のリフレッシュを図ります。

＊応募者多数の場合は、抽選で参加者を決定します。

申し込みの締め切りは、2月15日（木）です。

申し込み・問い合わせは高齢介護課まで

国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険証の切り替え

今年は、国民健康保険証の切り替えの年です。加入者の皆さんが、今お持ちの保険証の有効期限は、平成13年3月31日です。新しい保険証は、国民健康保険税を納期内に納付していただいている方には、郵便局の配達記録郵便により、平成13年3月中旬頃から順次郵送いたします。

●短期保険証の交付

国保税の納期限が過ぎても納付されておられませんと、有効期限（通常は2年）を短縮した「短期保険証」を交付することになります。この場合、保険証の有効期限が短くなりますので、何回も切り替え手続きにお越しいただくことになります。

●資格証明書の交付

各納期限から1年間を過ぎても国保税を納付されておられませんと、保険証を返していただき、「被保険者資格証明書」を交付することになります。

従来、お医者さんにかかられたときは、その医療費の3割（2割）分の金額を支払っていただき、残りの7割（8割）分を国保が負担していますが、この資格証明書の交付を受けますと、医療費の全額をいったん本人が負担し、後日この差額分（国保負担相当分）の支払申請をしていただくことになります。ただし、国保税を納付されておられませんと、この差額分の支払いが一時停止となったり、差額分から国保税の納期限が過ぎた未納額（滞納額）が差し引かれる場合があります。なお、資格証明書の発行時期は、平成12年度国保税の各納期限から1年経過以後になります。『例　平成12年度第1期分（納期限平成12年6月末）が未納の場合は、平成13年6月末で1年を経過しますので、この時から資格証明書の発行の対象となります。』

その他、財産の差押えなどの滞納処分を行うこともありますので、国保税は必ず納期限内に納めてください。納期限内に納めることが困難な場合は、納付方法等について、市役所1階の納税課へご相談ください。

●問い合わせ　国保年金課　☎983-1111

八幡市の老人医療費70歳以上一人当たり年間93万円に

お年寄りの皆さんが病気になったときに安心してお医者さんに診てもらえるように「老人保健法による医療」制度があります。

近年の急激な高齢化は、八幡市にも例外なく押し寄せており、主に70歳以上の方が加入されている「老人保健法による医療」の平成11年度の総医療費は53億3千192万円になりました。

平均加入者数5千726人の一人当たりの医療費は93万1千177円（その内、受給者個人の負担額は一人当たり6万3千941円）です。この医療費は、受給者の方が医療機関の窓口で支払われる一部負担金や健康保険料、税金で賄われており、医療費の増加はそのまま皆さんの負担増となります。病気の早期発見・早期治療を心がけ、毎日を健康に楽しく過ごしましょう。

年度	総医療費（円）	月平均受給者数（人）	一人当たり医療費（円）	受給者の負担額（円）	年平均受診日数
7	3,936,563,669	4,489	878,501	189,303,418	73.2
8	4,278,591,810	4,771	896,791	211,240,758	74.3
9	4,507,545,090	5,085	886,440	267,212,514	72.0
10	4,940,638,341	5,393	916,121	337,210,680	70.3
11	5,331,920,303	5,726	931,177	366,128,322	69.4

＊　一人当たり医療費は、受給者の負担額を含みます。

◆問い合わせ　社会福祉課

業者の登録申請

〈建設工事及び測量・建設コンサルタント等〉

受付期間　2/1(木)～2/28(水)

平成13・14年度に八幡市が発注する建設工事等について、業者が指名競争（一般競争「入札」に参加するには、参加資格審査を受けなければなりません。（市内業者は、平成13年度のみ）

この参加資格審査を受けられる方は、次の要領で申請してください。申請をされないと入札に参加できなくなりますのでご注意ください。

◆受付期間

2月1日（木）から2月28日（水）まで（土・日・祝日除く）

午前9時15分～11時30分

午後1時10分～4時（時間厳守）

八幡市文化センター2階練習室1（水曜日は、市役所都市管理課前）

◆提出先

持参に限る（郵送は不可）

◆提出方法

納税証明のほか、提出に必要な書類や記入方法等は、都市管理課に備え付けの申請提出要領を参照してください。

◆その他

◆問い合わせ　都市管理課

防火防災の決意胸に

出初式で頼もしい勇姿を披露

冷たい風が吹く曇り空の中、新春恒例の「消防出初式」が1月7日、男山第二中学校のグラウンドで行われました。

午前10時30分、市内外からの来賓が見守る中、地域の防火防災を担う市消防団（中野武司団長）323人、婦人防火推進隊（岡本みどり隊長）44人、自主防災推進協議会（森淳夫会長）34人、市消防本部職員61人、消防ポンプ自動車18台が一糸乱れぬきびきびした姿で入場行進しました。

式典では、団員らが整列する中、消防団旗、消防本部旗、防火推進隊旗が登壇。半礼市長が「団長を中心に市民が安全・安心してくらせるまちづくりを推進してください」と式辞を述べ、消防団長、消防長らが訓辞。市民の生命と財産を守るため、第一線で活躍している団員らを激励しました。

続いて、前年に行われた市長査閲の表彰旗の受賞の後、長年にわたり防災に努めてこられた消防団員と婦人防火推進隊に表彰状が授与されました。

また、消防職員が25㍍はしご車、救助工作車を使って本番さながらの救出訓練を披露した後、今年1年間の安全を祈って消防ポンプ車など14台から一斉放水を行い、防火防災の決意を新たにしていました。

火災ゼロを願って大空へ一斉に放水

山城ろうあ者新年大会

手話劇で優勝!!

八幡市ろうあ協会 手話サークル「八望」 男山手話サークルの皆さん

第31回山城ろうあ者新年大会

1月14日、京田辺市の同志社女子大学で第31回山城ろうあ者新年大会が開催され、第1部の手話劇コンクールで、八幡市のチームが優勝されました。

コンクールには、八幡市を含む5チームが参加。八幡市ろうあ協会・手話サークル「八望」・男山手話サークルの合同チームで、演じた手話劇〝帰っていった天使〟が、「耳が聞こえない人の立場から見て、わかりやすく、手話を含めた演技がすばらしかった」との理由で優勝。また、最優秀演技賞も八幡市の増田秀美さんが受賞され、二重の喜びとなりました。

コンクールに参加した皆さんは、「2カ月ほど練習しましたが全員そろっての練習があまりできなくて、不安もありました。でも、本番でみんなががんばったので、優勝できて、とてもうれしかったですね。来年も続けていきたいです。」と笑顔で話していました。

ふるさとの木 (21)

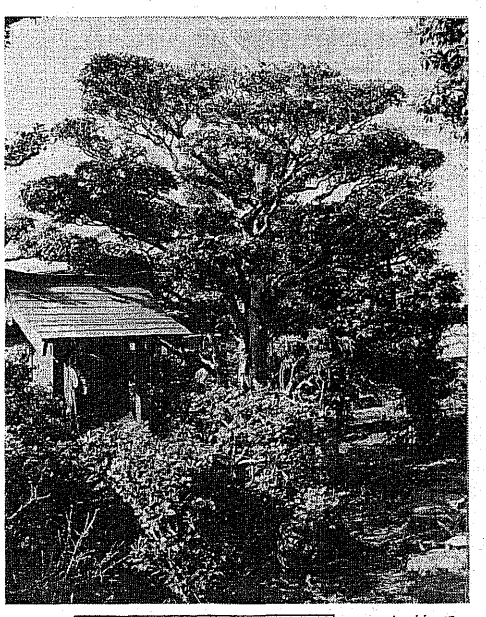

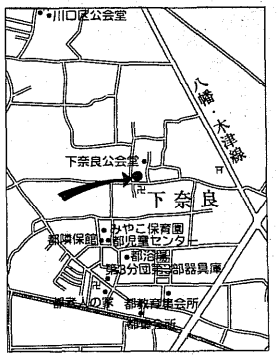

●サザンカ―後藤幸子さん（下奈良奥垣内）

国道1号まで広がる田園風景が見渡せる庭で、冷たい風を受けながら、大きく枝をはるサザンカ。世紀をまたいだ他の木々の中で、3世紀目の正月を迎えて淡い桃色の花を咲かせています。

21世紀を担う新成人

1005人が大人の仲間入り

会場に集まった新成人たち

成人の日の1月8日、文化センター大ホールで、新成人を祝い、励ます「成人式」が行われました。

今年、新成人として大人の仲間入りをしたのは、昭和55年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた男性509人、女性496人の計1005人。この日は、約750人が会場を訪れました。

会場では、新成人の門出を祝って和太鼓が演奏された後、式典が行われました。式典では、半礼市長が「新成人の皆さんにとって輝かしい21世紀とするため、皆さんが今後決断すべき場面での覚悟を養い、知・徳・体にわたる研鑽に励まれることを念願します。英知と勇気と情熱をもって、一歩一歩着実に歩みを進め、明日を築いて行ってください」と期待を込めて励ましの言葉を贈りました。

記念品の贈呈や来賓のあいさつの後、新成人を代表して北村政紀さんと根木恭子さんが「激動の20世紀が幕を閉じました。日本の政治や経済を含む社会の動向は、きわめて不安定ですが、私たちは、自分自身の力で心の中の不安感を克服して、社会の軸となって新しい時代を担っていく決意を新たにしているところです。夢や希望がふくらむ21世紀を私たちの手で作りあげたいと考えています」と誓いの言葉を述べました。

式典の後3階の会議室、講習室、4階の小ホールで新成人20人で構成する実行委員会主催の「新成人の集い」が開催されました。集いでは、中学校区別に分かれ、恩師やかつてのクラスメイトとの再会に喜び合う新成人たちの姿があちこちで見られ、思い出話に花を咲かせていました。

20歳の誓いの言葉を述べる新成人代表の2人

火災・救急統計

消防本部 ☎981・4119

12年1月～12月（12月のみ）		昨年同期
火災出動	29件（3件）	29件
火災以外の消防出動	175件（13件）	144件
救急出動	2392件（203件）	2270件
搬送人員	2296人（194件）	2202件

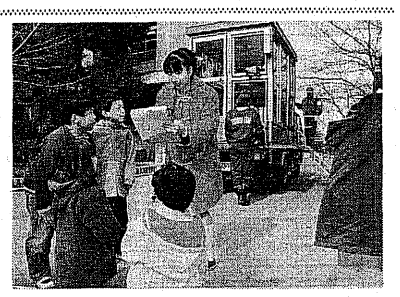

中学生が働く事の大変さを経験

男山第二中学校と男山東中学校の2年生334人が1月24日「職場体験学習」を行い、〝働く〟ことの大変さを経験しました。職場体験学習は、市内外の80の事業所で実施され、市役所を希望し、広報紙作りに初挑戦した5人は、第五小学校で「起震車体験学習」を取材。写真撮影や児童へのインタビューに奮闘していました。

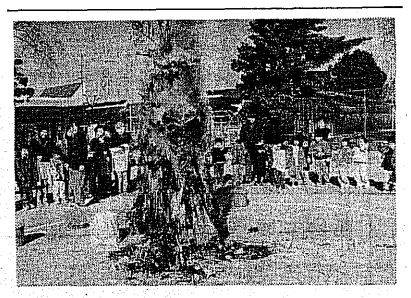

今年も元気に過ごせますように

有智郷市民センターのグラウンドを使って1月15日、有都幼稚園・保育園の「どんど焼き」が行われました。高さ約2㍍のやぐらには、しめ縄などが飾り付けされ、やぐらに火がつけられると「ポン、ポン」と竹が弾け、園児らは「花火みたい」と驚きながらも、小さな手を合わせて、とんどが燃え落ちるまで見つめていました。

新世紀に響きわたる第九の演奏

「創世2001／市民音楽の祭典」が1月21日、文化センターで行われ、応募された10歳の小学生から83歳のお年寄りまで170人の合唱参加者と八幡市民オーケストラが、ベートーヴェンの第九を合唱付きで演奏しました。会場には、新世紀の幕開けを祝う第九が大ホールいっぱいに響きわたり、聴衆を魅了していました。

落ち着いた筆運び

松花堂で〝書初め席書大会〟

真剣な表情で筆を運ぶ参加者

江戸時代に「寛永の三筆」と称された書の達人、松花堂昭乗。その昭乗ゆかりの松花堂庭園で1月14日、「書初め席書大会」が行われました。

この大会は、子どもたちに古くからの伝統文化の書に親しんでもらおうと、市教委とやわた市民文化事業団の主催で行われ、今回で5回目。この日は、幼稚園児から中学生までとインドネシアの若者を含む105人が参加し、「新たな夢」や「大切な命」などの言葉を真っ白な半紙に真剣な表情で筆を運んでいました。

子どもたちの書いた作品は、文化振興会書道部会の会員さんたちによって審査され、1月21日に表彰式が行われました。

入賞者は次の皆さんです。（敬称略）

《最優秀賞》上杉真央（南山小1年）、峯野彩香（八幡第五小6年）、西川友幾（男山第三中2年）

《優秀賞》岸涼香（南山小2年）、杉本知春（南山小3年）、加藤安佑未（橋本幼稚園）、片岡愛理（橋本小3年）、金谷亜紀（有都小4年）、金谷亜美（有都小4年）、窪田菜央（男山東中1年）

雪景色を楽しむ

新春のつどい

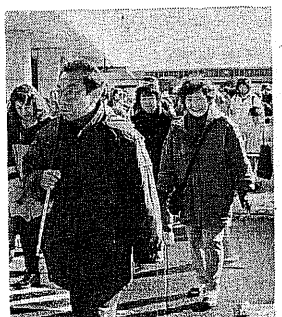

「新春のつどい」が1月21日、市役所前で開催され、約150人が参加しました。

つどいは、市教委と体育協会の主催で行われ、参加者の交流と体力づくりを兼ねて史跡や公園などをめぐるウォークラリーで、今回で23回目。前日の雪のためにコースと距離が変更されましたが、午前10時に会場を出発した参加者らは、市役所から源氏垣内、平谷を経て石清水八幡宮頓宮と馬場市民公園、松花堂を通って会場の市役所までの約5㌔のコースを思い思いの早さで歩いていました。

全員がゴールした後、設定時間に近い時間でゴールした人にベストタイム賞などが贈られ、最後には、お楽しみ抽選会も行われて、参加者全員が新春の楽しいひとときを過ごしました。

永年の功績たたえ70人を表彰

出初式で優良団員表彰

1月7日、男山第二中学校グラウンドで行われた平成13年出初式で、永年にわたり地域の防火、防災に努めてこられた消防団員と婦人防火推進隊員の皆さんにその功績をたたえ表彰状などが贈られました。

表彰を受けられたのは次の皆さんです。（敬称略）

■消防団■

【京都府消防協会長表彰】

《勤功章》

副分団長＝荻野朝規

《精績章》

副分団長＝木村吉則

部長＝生川信雄

《精勤章》

部長＝畑中孝夫、平井勝義、前川和利、家村晃治

団員＝川村忠

【綾喜市町連絡協議会長章】

班長＝堀口博史、石田勝久、古里治彦

団員＝西川定樹、吉川栄樹、大塚勇、佐藤公彦

【綾喜支部長章】

部長＝藤原良一

班長＝長屋信久、蘭師貞徳、梶川英応、福田浩志

団員＝横須賀信孝、小野正博、増田光久、松崎宋滋、東睦、松村清司、奥西幸夫、森田正彦、菊岡輝雄、道本雅樹、堀口雅智

【八幡市長章】

班長＝家村和秀、巌節夫、中原伸一

団員＝中嶋秀樹、奥田正行、小川一郎、野口悌延、山下修平、北村孝普、豊田博之、南伸勇、安田新吾、芝田守、神木克彦

【消防団長章】

班長＝森慶一、建島浩一

団員＝前川欣弘、藤山義弘、近藤考賜、家村和佳、竹原正和、東川輝雄、関東孝司、森田順史、西田文一、長村吉晨、福田泰之、田村喜信

■婦人防火推隊■

【勤続15年以上表彰】

副隊長＝長野和美

【勤続10年以上表彰】

隊員＝佐野美智子

【勤続5年以上表彰】

班長＝藤原久美子、前川経子、藤村圭子、権庚子

隊員＝田村節子、島西真奈美、松田育子、宮川千明、山崎由紀子

新しい農機具で効率よい作業を

お気軽にご利用ください

有智郷市民センターで12月27日、市が購入した最新式の「肥料散布機（写真）」と「あぜぬり機」が八幡市農業青年クラブ（前川和利会長）へ手渡されました。

市内の農家の方なら、誰でも借りることができますので、お気軽にご利用ください。問い合わせは、市農政課まで。

寄付

◆松花堂ふれあい市（上野稔会長）から平成12年12月19日、5万円を市の文化振興基金に寄付していただきました。ありがとうございました。

◆八幡市老人クラブ連合会（治島奈良雄会長）から平成12年12月26日、30万円を市の福祉基金に寄付していただきました。ありがとうございました。

八幡文芸

短歌

新人類二〇〇一年成人式変わりゆく世の明日を思いる　今村和子（岩田竹綱）

俳句

縁あってつまずく石や除夜の鐘　菱田清子（下奈良二階堂）

生活情報センターだより

インターネット内職

「パソコンを使って手軽に、在宅収入が得られますよ」と、すすめる電話勧誘の相談が増えてきました。

「インターネット内職」とは、ホームページを作成したり、入力したデータや作成文書を、インターネットでメール送信したり、ディスクで納品したりするものです。これらの「内職」には、いくつかの問題点があると思われます。

◆収入を得る前に高額の出費

まず、収入を得る前に、先にパソコン本体やソフトなどの購入をしなければならないことがあげられます。

パソコンを持っていない人には、パソコン本体のほか、プリンタや仕事に必要なソフトなどを購入しなければなりません。しかもメーカーや機種を消費者が選べないことがほとんどです。あとで調べたら、旧機種で購入価格も定価とあまりかわらなかった、ということもあり得ます。

すでにパソコンを持っている人には、社内の検定試験に合格するための業者オリジナルの検定ソフトや、「技術指導料」と称する内容が不明なものなどがセットで用意され、購入しなければならないようになっています。

◆本当に仕事を紹介するの？

次に、勧誘時には「紹介する仕事はたくさんあります」「継続的に紹介できるので、月々平均〇〇万円の収入になる」と説明しているのに、契約書面には、仕事の斡旋はしないと断り書きがあることが多いようです。

内職であれば、契約者に対して「内職手帳」の交付をしなければならないと法律で義務づけられています。単なる請負仕事なら、ぽつりぽつりと仕事があったとしても、継続的に仕事をもらえる保証はありません。

◆レセプトチェックは在宅禁止？

3番目に、在宅ワークの一つにレセプトチェック（医療機関の診療報酬明細書の点検）を紹介する業者が見受けられます。

厚生省の通知によると、レセプトチェックは保険者（市町村や健康保険組合）の指揮監督が容易な場所で行うこととなっており、レセプトチェック業務の再委託は（つまり、在宅ワークのこと）委託契約書の中で禁止されています。

したがって、在宅ワークでレセプトチェックを行うことは、一般には考えられないことになります。

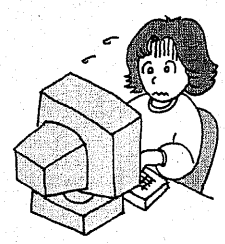

◆合格できない検定試験

最後に、たいていの業者は、「一定レベルの技量を持っていないと仕事は紹介できません」と検定合格などの条件提示をしてきます。すでに何かの資格を持っていても、独自の検定に合格しなければならなかったりします。簡単にできそうでも、非常に難しくて合格できないこともあるようです。

うまい話はありません。口先だけの勧誘に惑わされないで、慎重に判断しましょう。

リサイクル

1月25日現在

提供

▶バイク用ヘルメット2千円▶自転車補助イス（前用）5百円▶スカイウォーカー5千円▶ドリマトーン1万円▶ガスファンヒーター1万5千円▶ビルトインコンロ1万円▶食器乾燥機5千円・1万円▶衣類乾燥機3千円▶タタミ敷きベッド無料▶シングルベッド3千円▶クーハン2千円▶A型ベビーカー2千円・7千円▶第三中学卓球部ユニホーム無料▶男山団地A棟ベランダ用アミ戸無料▶第四幼稚園制服（男児用）4千5百円▶一輪車無料▶50ccバイク3万5千円▶二口コンロ無料▶ロフト式シングルベッド2千円▶B型ベビーカー5百円▶松葉杖千円

希望

◆一輪車◆婦人用自転車◆自転車補助イス（後ろ用）◆竹馬◆室内用トランポリン◆キーボード◆ビデオカメラ◆テレビ◆冷蔵庫◆洗濯機◆FAX付電話機◆デジタルカメラ◆掃除機◆ブティックハンガー◆ホワイトボード◆ママコート◆ベビーベッド◆A型ベビーカー◆男山第三中学制服（男女共）◆男山第二中学制服（女子用）◆松葉杖◆男山団地C棟用アミ戸◆第二幼稚園制服（男児用）◆早苗幼稚園制服◆蚊帳◆大阪国際大学大和田高校制服（女子用）

登録中の情報に変化があればすぐセンターにご連絡ください

物価情報

八幡市生活情報センター

☎男山八望3B51棟 ☎983―8400

市消費生活モニターによる1月の価格調査で、特に価格変動の大きかった品目を対前月比でお知らせします。

	市内分		市外分	
値上がり品	キャベツ	71.6%	キャベツ	35.5%
			インスタントコーヒー	29.5%
	キュウリ	35.6%	たまねぎ	26.3%
			じゃがいも	21.2%
	じゃがいも	10.6%	バター	19.8%
			キュウリ	17.2%
値下げ品	トマト	30.8%	しょう油	22.2%
			台所用ラップ	15.9%
	牛肉	13.8%	トマト	15.0%
			バナナ	10.5%

★増減比率

対前月比　2．7％値上げ

対前年比　7．4％値上げ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみです

2月 各種相談日

弁護士相談〈電話予約制〉	6日(火)・20日(火) 生活情報センター 27日(火) 市役所1階会議室3 時間はいずれも13：30～16：00 予約は電話で生活情報センターへ。受付開始は相談日の1週間前の日の午前9時から。（☎983－8400）
人権相談	5日(月)・26日(月) 13：00～16：00 文化センター会議室1
年金相談	13日(火)・27日(火) 14：00～16：00 文化センター2階会議室1
相続登録に関する相談	17日(土) 13：00～16：00 文化センター会議室1
家庭児童相談室（市役所2階）	子ども・家庭についての相談 月曜～金曜 10：00～17：00
知的障害児者相談	20日(火) 13：00～15：00 福祉センター
行政相談	10日(土)・25日(日) 13：00～16：00 市役所1階会議室3
ふれあい福祉相談	毎日（随時） 10：00～16：00 市福祉会館（☎983・2000）
子育て相談	月曜～金曜 9：00～16：00 子育て支援センター（☎983・8747）

あなたも一言 INTERVIEW

今月のテーマは **デジタル・ママ**

携帯電話やインターネットを使ってよくメール(電子メール)をしますという今どきのお母さんを「デジタル・ママ」と名づけ各々のデジタルに対する感想についてインタビューしました。

男山吉井
平石 恵さん

携帯電話やメールは、誰かとつながっているなという安心感があります。育児で家にいることが多くても、友人がメールで近況を伝えてくれるので、寂しさを感じずにすんでます。

八幡吉野
藤井 みさきさん

子どもはメールをしたがるのですが、私は大人になってからのほうがいいと考えています。顔が見えないつながりよりも、顔の見えるつながりを大事にできる人になってほしいので。

八幡水珀
山本 和子さん

誰かが私の話を聞いてくれていることにおもしろさを感じています。サッカーのことや天気のこと等、日常のことを何でも話せる井戸端会議のようなのでネットに夢中になっています。

八幡今田
辻 典子さん　綾乃さん　和樹くん

正月からメールを始めました。子どものほうが飲み込みが早く、ショックを受けました。子どもに教えるのは親のほうだと思い込んでいましたが、今では子どもに教えられる私です。

橋本栗ヶ谷
柳館 宏美さん　均くん　佑くん

毎日、素敵な友達に囲まれて過ごしてますが、それにはメールが一役かっていたのかも。友達に日々の感謝や謝りたいことなど、口に出せなくてもメールなら伝えられたから。

■おわび　平成13年1月発行の広報やわた450号の「あなたも一言」でコメントを頂きました藤井　麻理さんの「理」を「里」としていました。ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

福祉講演会「OH！家族」

（ジェフ・バーグランド氏）

家族、子育てをテーマとした福祉講演会「OH！ 家族」。家族の絆とは何か。テレビやラジオでお馴染みのジェフ・バーグランド氏（帝塚山学院大学人間文化学部教授）が、日本人女性と結婚して3人の息子を育てた体験をもとに、日米の子育ての違いや、それぞれの長所、短所についてジェフ流の文化論も交えてお話を展開します。また、次世代にも必ず伝えてほしい生活文化、暮らしの習慣、人の情など、様々なエピソードを交えて、これからの家族について楽しくお話します。現在、子育てに奮闘中のお父さん・お母さんにおすすめの講演会（入場無料）です。

◆日　時　2月17日（土）午後1時30分～4時15分まで
◆場　所　文化センター 小ホール
◆主　催　八幡市民生児童委員協議会
◆申込み　入場には「整理券」が必要です。整理券は各地域の民生児童委員か、市役所福祉総務課までお問い合わせください。
◆問い合わせ　福祉総務課（内線277）まで

第21回吟詠大会を開催

詩道（詩吟）を極めようと、日頃研鑽に励む市内外の吟士が、その成果を発表します。

◆日　時　2月12日(月・祝) 午前9時～17時
◆場　所　山柴公民館
◆その他　競吟に参加を希望される方は、出吟料2,000円が必要です
◆問い合わせ　文化振興会詩吟部会 清水＝☎981-7014

相続登記に関する相談会

京都司法書士会では、相続登記に関する無料相談を実施します。

◆日　時　2月17日(土) 午後1時～4時
◆場　所　文化センター会議室1
◆申込み　当日直接会場にて受付ます
◆相談員　京都司法書士会会員
◆問い合わせ　京都司法書士会 ☎241-2666

ゆずりんの少年少女冒険隊

ゆずりん（中山 譲）のコンサートと、少年少女冒険隊（ミュージカル）の2部構成でお届けする、「ゆずりんの少年少女冒険隊コンサート パート2」。やさしさ、元気を感じたい！という親子におすすめです。

◆日　時　2月4日(日)午後1時30分開場、午後2時開演
◆場　所　文化センター大ホール
◆前売り　大人2,500円、小人1,500円 ※当日は500円加算
◆申込み・問い合わせは、京都音楽センター（☎822-3437）か、文化センター（☎971-2111）まで

固定資産課税台帳の縦覧

平成13年度の固定資産課税台帳に登録している価格等は、次の要領で縦覧することができます。（地価下落地区の固定資産評価額については、時点修正を行っています。）

◆期　間　3月1日（木）～21日（水）まで
◆時　間　午前9時～午後4時（土・日・祝日除く）
◆場　所　資産税課（市役所1階）
◆縦覧できる方　①当該固定資産所有者（同居の家族も含む）②当該固定資産所有者の同意を得た方（委任状必要）③当該固定資産所有者の納税管理人
◆持参するもの　印鑑・委任状（固定資産の所有者または所有者と同居の家族以外の方が縦覧する場合に必要です）
◆電話による固定資産の価格等の問い合わせにはお答えできません。ご了承ください。

短信コーナー

奨学金の申請受付について

京都府では、母子世帯、父子世帯、児童世帯、身体障害者世帯、長期療養者世帯のいずれかの世帯で、住民税非課税世帯には、子どもの高等学校進学にあたり奨学金を出す制度を設けています。奨学金を希望される方は、田辺地方振興局 企画課保護係（☎0774-62-1115）までご連絡ください。なお、申請時には、印鑑、高等学校奨学金等申請書（田辺振興局においてあります）、平成12年度住民税非課税証明書、身体障害者手帳または年金証書の写し（身体障害者世帯のみ）が必要です。

幼児サークルの参加者募集

市内の各児童センターを拠点に活動している幼児サークルでは、平成13年度の参加者を募集しています。

詳しいことは、それぞれの幼児サークルまでお問い合わせください。

八幡こどもセンター（☎981-3188）

○みるくサークル

手遊びや絵本の読み聞かせ等、遊びを通じて親子と他の参加者との親睦を深めることを目的にしています。対象は1歳児～5歳児（未就学児）。毎週金曜日の午前10時～11時30分に活動しています。詳しくは辻＝☎983-6336まで。

○こおろぎサークル

遊びを通じて親子のコミュニケーションを図ることが目的です。活動は、公園の散策、誕生会、水遊び、クリスマス会など。対象は就園前の幼児。毎週月曜日の午前10時～12時に活動しています。詳しくは長尾＝☎981-2748まで。

男山児童センター（☎981-4206）

○ひよこサークル

季節の行事を折り込みながら、親子の親睦を図ることを目的にしています。遠足や運動会、クリスマス会など。対象は1.5歳児～2歳児まで。毎週火曜日の午前10時～11時に活動しています。詳しくは北村＝☎982-5086まで。

○赤ちゃんサークル

赤ちゃんマッサージ、手遊び、絵本の読み聞かせ、育児相談などの活動をしています。対象は0歳児～1歳児まで。毎週水曜日の午前10時～11時に活動しています。詳しくは亀田＝☎982-1277まで。

○たんぽぽサークル

親同士、子ども同士のコミュニケーションを図ることを目的に、工作、親子リズム体操、遠足、運動会ごっこ等をしています。対象は1歳児～3歳児。毎週金曜日の10時～12時に活動しています。詳しくは木村＝☎981-3942まで。

指月児童センター（☎982-5210）

○子リスサークル

遊びや工作を通じて、仲間づくりをしてゆくことを目的にしています。対象は、平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの幼児。毎週火曜日の10時～11時30分に活動しています。詳しくは、梁瀬＝☎971-2255まで。

竹園児童センター（☎982-3136）

○ミッキーサークル

折り紙などの図画工作、親子で体操、公園や動物園へお散歩、お花見、運動会などの活動を行っています。対象は0歳児～就学前児童まで。毎週火曜日の10時30分～12時に活動しています。詳しくは、石田＝☎983-8364まで。

○てんとう虫サークル

リズム遊び、工作や粘土、お絵かきなどの造形遊び、誕生会、親子で季節を楽しむ活動などを行っています。対象は1歳児～4歳児まで。毎週木曜日の午前10時～11時20分に活動しています。詳しくは、高津佐＝☎983-6954まで。

橋本児童センター（☎971-0766）

○たんぽぽサークル

遊びを通じて親子の親睦を図ることを目的にしています。活動は、体操、歌、絵本の読み聞かせ、手遊びなど。対象は未就園児。毎週水曜日の午前10時～11時30分まで活動しています。詳しくは、清水＝☎972-2405まで。

○ピノキオサークル

遊びを通じて親子の親睦を深めることを目的にしています。活動は、体操、歌、絵本の読み聞かせ、手遊びなど。対象は未就園児。毎週火曜日の午前10時～11時30分まで活動しています。詳しくは、徳野＝☎982-0500まで。

その他コーナー

バザー物品を提供ください

八幡共同作業所・やわた作業所・やわたの里では、3月11日(日)午前10時から市役所前広場で開催する、第7回ビック・バザーの物品の提供をお願いしています。お電話を頂けましたらこちらから取りにうかがいますのでやわた作業所（☎983－5763）までご連絡ください。みなさまのご協力をお願いします。

スポーツコーナー

登録チームを募集中です！

八幡サッカー協会では、平成13年度の協会登録チームを募集しています。

◆資　格　市内に在住・在勤の18歳以上の社会人で構成されたチーム
◆申込み　所定の申込用紙に記入し、2月23日(金)必着で生涯学習課または同協会事務局まで
◆問い合わせ　同協会事務局＝野村 ☎・FAX 982-1482

スポーツを楽しむ日を開催

市民体育館では、特定日に体育館を開放する「スポーツを楽しむ日」を開催します。

◆日　時　2月10日(土)午後1時～4時30分
◆場　所　市民体育館（八幡市野尻正畑12）
◆内　容　卓球・バドミントン・トランポリンなど（午後1時30分からトランポリン教室を開催）
◆参加費　1人300円
◆申込み　当日直接会場で ※上履きをご用意ください
◆問い合わせ　市民体育館 ☎981-6111

募集コーナー

松花堂庭園ボランティア

松花堂庭園の案内や、松花堂で実施する主催事業にスタッフとして参加するボランティアを募集します。

◆申込方法　電話か、ハガキに「ボランティア希望」と書き住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入して〒614-8077 八幡市八幡女郎花79 松花堂庭園まで。
◆募集人数　15人程度先着順。定員になり次第締切ります。
◆問い合わせ　松花堂庭園 ☎981-0010

親子で作るワラゾウリ！

地元の古老が、わら草履作りの技と心を教えます。親子におすすめです。

◆日　時　2月24日(土) 午後1時～4時
◆場　所　ふるさと学習館・民俗体験学習室
◆対　象　市内の小学3年生から6年生までの生徒とその保護者。定員は親子10組20名まで。
◆申込み　2月16日(金)までに電話で申込みください。※応募多数の場合、抽選します
◆問い合わせ　ふるさと学習館(第四小学校内)☎972-2580か、生涯学習課☎983-1111まで

講演会「これからの家族」

「これからの家族」－家族の多様化と個人の生き方を支え合う絆－をテーマに講演会を開催。受講は無料です。

◆日　時　2月10日（土）午後1時30分～3時30分
◆場　所　生涯学習センター
◆講　師　小松満貴子さん（武庫川女子大学非常勤講師、甲南大学非常勤講師）
◆問い合わせ　生涯学習センター ☎983-6002

21世紀市民講座を開きます

21世紀市民講座を開講。「いま世界は、そして日本は」を基本コンセプトに、地球市民としての意識形成と世界潮流の認識を目指します。受講は無料です。

2月3日(土)「内外政治の動向」
　講師 亀井 励 氏（京都新聞社社友）
2月10日(土)「17歳の心 青少年問題」
　講師 藤井昭三 氏（京都新聞社論説委員）
2月17日(土)「IT社会の光と陰」
　講師 島津吉弘 氏（京都新聞社論説委員）
2月24日(土)「2001ボランティア国際年」
　講師 不破 哲 氏(京都新聞社論説副委員長)
3月3日(土)「分権型社会の構築」
　講師 寺島 晃 氏（京都新聞社論説委員）

◆問い合わせ　生涯学習センター ☎983-6002

●毎週土曜日 午前9時～11時まで
松花堂ふれあい市
松花堂庭園より東へ100m

●毎週日曜日 午前9時～11時まで
流れ橋ふれあい市
市民体育館駐車場

農政課

第18回 八幡市展

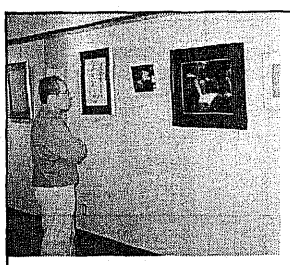

●出展作品を募集します●

市文化振興会では、3月18日（日）から20日（火）まで文化センターで開催する「第18回八幡市展」の出展作品を次の要領で募集します。

■出展作品の種目
・絵画の部（日本画・水墨画・油絵・水彩画・版画・その他）
・書の部（かな・漢字・調和体）
・工芸の部（陶芸・美術工芸）
・写真の部（風景・動植物等）
■出展作品の規格等
・作品はいずれも個人の創作に限る
・出展は各種目ごとに1人1点
・大きさは自由（ただし展示の容易なもの）
・書および絵画作品は額装または軸装のこと
■出展できる方
市内在住・在勤者（中学生以下は除く）
■申込み方法
生涯学習課・市内公民館に備え付けの申込み用紙に必要事項を記入し、3月1日（木）午後1時から5時までの間に文化センター3階団体活動室へ提出してください。
■出展は有料です。（1点につき1200円）

◆問い合わせ　生涯学習課

受講者募集 くらしのセミナー

※先着順です！

日時	内容	会場	定員
2月23日(金) (午後1時30分～3時30分)	くらしと環境 ～食用廃油からクリーン燃料～ 講師：藤井絢子氏 (滋賀県環境生活協同組合理事長)	生涯学習センターふれあいホール	50人
2月26日(月) (午後1時30分～3時30分)	インターネットを巡る様々な問題 講師：木村哲也氏(弁護士) (京都府田辺地方振興局共催)	文化センター3階講習室5	30人
3月3日(土) (午後10時～11時30分)	21世紀のくらしと消費者の役割 講師：浅岡美恵氏(弁護士)	生涯学習センターふれあいホール	50人

◆申込みは電話で生活情報センター(☎983－8400)まで

第11回八幡市社会福祉大会

日時　2月6日(火)午後1時30分～4時10分
会場　八幡市文化センター小ホール
内容　第一部式典・表彰式
　　第二部バリアフリー映画「ハッピー」の上映

多くの方のお越しをお待ちしています。

入場無料です。目の不自由な方にもご覧いただけるよう副音声装置を用意しています。全編字幕スーパー付き。

ボランティアコーナー（ボランティアグループの活動紹介パネルの展示 作業所製品の即売、ボランティア登録受付、相談窓口）

手話通訳・点字資料・車イスの送迎が必要な方はあらかじめご連絡ください。ボランティアセンターのボランティアがお手伝いします。

◆問い合わせ先　八幡市社会福祉協議会(☎983－4450)

家庭内の
食用廃油回収日程

設置している容器に必ず入れてください。

日時	回収場所	
14日(水) 10時～12時	上奈良公会堂 下奈良公会堂 上区公会堂 中区公会堂 双栗集会所	川口扇集会所 内里公会堂 3区公会堂 石清水ビューハイツ 川口天満宮前
21日(水) 10時～12時	市役所庁舎東側入口 橋本公民館（駐車場） 栗ヶ谷（昭和電気やわた寮前）	南ヶ丘隣保館 八幡園内23番地付近
23日(金) 8時30分～10時	長町南（児童遊園西側） 長町北（長町北集会所前） 樋ノ口集会所 柿ケ谷集会所	

粗大ゴミ
無料収集廃止のお知らせ

4月から予約制・有料・戸別収集になります。

平成13年4月から施行される家電リサイクル法により、ブラウン管式のテレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機、エアコンの4つの家電製品を処分する場合にはリサイクル料金が必要となります。

市では、この家電4品目の有料化に伴い、他の粗大ゴミとの料金の均衡と不法投棄の防止を図るため、粗大ゴミの無料収集を廃止します。これまで各地域毎に年2回（男山団地地区は1回）行っていた粗大ゴミの無料収集は、4月からは全て予約による有料の戸別収集となりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。また、平日の午前8時30分から午後5時までの間であれば、環境事務所への持ち込みもできますのでご利用ください。詳しくは、環境事務所までお問い合わせください。

環境事務所
☎983－1114

し尿の収集

城南衛生管理組合　☎631－5171

収集日		収集地域
22(木)		橋本全域、科手、土井（京阪電車以北）、川口高原
5(月)	27(火)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双栗（高杉住宅を除く）、三ノ甲、沓田、河原嶝、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、土井（京阪電車以南）、高坊、大谷、山柴、平谷、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、柿木垣内、小松、旦所、山路、森、森垣内、名残、源氏垣外
6(火)	28(水)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福縁谷、双栗（高杉住宅のみ）、川口（西扇・東扇）、美濃山
7(水)	3/1(木)	川口、上奈良、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢
8(木)	3/2(金)	南山、蜻蛉尻、内里新田、内里、枚方バイパス沿両側
9(金)	3/5(月)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田

生活コーナー

Book 新着図書の紹介

八幡市民図書館 ☎982-7322
男山市民図書館 ☎982-4123

【児童書】
「おりこうねこ」
ピーター・コリントン作・絵
いずむら まり／訳
徳間書店
人に食事の世話をしてもらうねこ。じぶんでキャットフードを買いにいき、カンをあけて、お皿にもってたべるねこ。どっちがおりこうねこなのか？
（えほん）

【成人図書】
岡山女　岩井志麻子
不知火海　内田康夫
牙をむく都会　逢坂剛
心では重すぎる　大沢在昌
取り替え子（チェンジリング）　大江健三郎
おめでとう　松岡圭祐
境界殺人　川上雅美
百助噓八百物語　小杉健治
百年の恋　佐藤雅美
再生 上下 続 金融腐食列島　籐田節子
時宗 巻の1 乱星　高橋克彦
ミスキャスト　林真理子
貴腐　藤本ひとみ
法王庁の暗殺　森村誠一
愛しすぎたら愛は死ぬ　内館牧子
月夜の蟹　竹中直人
紫式部物語 上・下 ～その恋と生涯～　ライザ・ダルビー
四弁護士　スコット・トゥロー
新パソコン入門　石田晴久
新聞は戦争を美化せよ　山中恒
梅原猛著作集 6 日本の深層　梅原猛
記紀の考古学　森浩一
日本で初めてカーブを投げた男　鈴木康允
社外取締役－企業経営から企業統治へ－　大橋敬三
最期の愛を求めて －老後はやっぱり人の情けが欲しい－　岡田信子
おはなしの知恵　河合隼雄
新・病気とからだの読本 3　矢崎義雄
衣旺美　白洲正子
俳優人生 －振り返る日々－　中村敦夫
時宗・狂言日本の心を求めて　和泉元彌
ビジネス・スピーキング　大沢肇
英語とわたし　岩波新書編集部／編
上野千鶴子が文学を社会学する　上野千鶴子
漱石先生とスポーツ　出久根達郎
【参考図書】
理科年表 第74冊　国立天文台／編

自動車文庫
巡回のお知らせ

地区名	駐車場所	巡回時間	巡回日	曜日
清水井	横須賀駐車場	13:50～14:20	17	水
安居塚	きつつき公園北150m	14:40～15:10	12	金
南山	しののめ児童公園	13:20～13:50	12	金
長町北	シンエイ化学機械内	15:20～15:50	19	金
長町南	児童公園内	16:10～16:40	24	水
樋ノ口	今井工作所前	15:20～15:50	10・31	水
橋本栗ケ谷	メロディーハイム希望ケ丘前	16:10～16:50	19	金
橋本塩釜	島岡医科医院前	15:30～16:00	17	水
橋本東山本	橋本橋東側	15:30～16:00	30	火
西山足立	橋本児童センター	15:30～16:00	12	金
川口	西扇・まつむし児童公園	14:20～14:50	5・26	金
南ケ丘保育園	南ケ丘保育園	14:00～14:30	10・31	水
南ケ丘児童センター	南ケ丘児童センター	14:40～15:10	24	水
岩田松原	巽達男氏宅前	15:40～16:10	5・26	金
岩田岩ノ前	今村洋品店前	16:20～16:50	30	火
上津屋里垣内	都々城地区センター	14:30～15:00	19	金
上津屋浜垣内	御旅所	15:20～15:50	24	水
上奈良奈良里	宮川商店駐車場	15:00～15:30	5・26	金
二階堂	都辟保館	14:40～15:10	10・31	水
内里	有智郷市民センター	14:30～15:00	30	火
内里	有智郷市民センター	16:20～16:50	5・26	金
戸津	西戸津バス停	16:20～16:50	12	金
美濃山出島	農協集荷場	16:10～16:40	10・31	水
美濃山幸水	幸水集会所	14:00～14:30	12	金
美濃山御幸	グリーンタウン集会所	16:20～16:50	17	水
男山笹谷	さつき公園	14:00～14:30	24	水
男山長沢	すみれ児童公園	14:30～15:20	17	水

★八幡市民図書館・男山市民図書館で借りた本も自動車文庫で返すことができます。
★利用券は、各市民図書館・自動車文庫で共通で使用できます。

図書館休館日 毎週月曜日 13日(火)・22日(木)

成人・高齢者

老人健康相談

60歳以上の方が対象です。血圧測定や検尿の後、保健婦が健康に関する相談に応じています。
◆22日(木)＝八寿園
◇受付時間は午前9時30分～11時30分まで

窓口健康相談

40歳以上の方が対象です。保健婦が、健康に関する相談に応じます。基本健診の結果についてもご相談ください。
◆15日(木)＝母子健康センター
◇受付時間は午前9時30分～11時30分まで

予防接種

三種混合予防接種

接種日を基準とする生後3ヵ月以上7歳6ヵ月未満までの乳幼児を対象に、ジフテリア・百日せき・破傷風の三種混合予防接種を実施します。
◆8日(木)＝母子健康センター
◆15日(木)＝母子健康センター
◆22日(木)＝母子健康センター
◇時間はいずれも午後1時20分～2時20分まで
※三種混合1期における初回接種の場合は、3週から8週の間隔を空けて3回接種してください。
※三種混合は接種回数が多いので、他の予防接種との間隔に注意して接種を受けてください。

16日(金)は、やさしさ待ってます

～献血～の日

献血会場
- **城南衛生管理組合沢工場**（午前10時から11時45分まで）
- **京都八幡病院**（午後1時30分から3時30分まで）

麻しん（はしか）予防接種

◇対　象　平成12年1月に生まれた幼児
◇接　種　接種は市内の医療機関にて行います。市の発行する「指示書」を医療機関に持参して接種を受けてください。指示書は今月の10日頃に対象者にのみ発行します。
◇満7歳6ヵ月未満（接種日を基準）の乳幼児で麻しん（はしか）予防接種を希望される方は指示書を発行しますので下段の申込書に記入して健康推進課へ（電話申込不可）

風しん予防接種

◇対　象　平成11年12月に生まれた幼児
◇接　種　接種は市内の医療機関にて行います。市の発行する「指示書」を医療機関に持参して接種を受けてください。指示書は今月の10日頃に対象者にのみ発行します。
◇満7歳6ヵ月未満（接種日を基準）の乳幼児で、風しんの予防接種を希望される方は指示書を発行しますので、下段の申込書に記入して健康推進課まで（電話申込不可）
◇風しん予防接種は麻しん予防接種後に受けてください。

保健コーナー

◎乳幼児健診や予防接種を受ける場合、あらかじめ質問票や予診票を記入してきてください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参して来てください。
◎予防接種を受ける場合、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

マタニティスクール

パートⅠ（医学・栄養編）
1日(水)
受付　午後1時15分～1時30分
実施　午後1時30分～3時30分
場所　母子健康センター

妊婦を対象に、産婦人科医師による妊娠中の生理・分娩、栄養士による妊娠中の栄養についての講演をします。ぜひご参加ください。

乳幼児・児童

3ヵ月児健康診査

生後3ヵ月児を対象とした健康診査です。健診を受ける前に、あらかじめ新生児調査票と3ヵ月児健康診査質問票を記入しておいてください。また、母子健康手帳を忘れずに持参してください。医師が、股関節脱臼、心臓疾患、首のすわり状態、斜頸、先天性の病気の有無について診断します。
◆2日(金)＝母子健康センター。平成12年10月1日から10月20日までに生まれた乳児
◆23日(金)＝母子健康センター。平成12年10月21日から11月10日までに生まれた乳児
◇受付時間はいずれも午後1時30分～2時30分まで

育児健康相談

主に10ヵ月児を対象に、身体測定、発達面の観察、保健婦による育児相談を実施しています。生後10ヵ月は運動面や心の発達面で大切な時期です。育児についての相談がある方や身体測定を希望される方はお気軽に会場までお越しください。

月	相談日	時間	育児相談会場
2月	1日(木)	9時30分～11時	橋本公民館
	2日(金)	9時30分～11時	母子健康センター
	5日(月)	9時30分～11時	南ヶ丘隣保館
	6日(火)	9時30分～11時	生涯学習センター
	7日(水)	9時30分～11時	生涯学習センター
	8日(木)	9時30分～11時	有智郷市民センター
3月	1日(木)	9時30分～11時	橋本公民館
	2日(金)	9時30分～11時	母子健康センター

◇受付時間はいずれも午前9時30分～10時30分まで
※10ヵ月児以外の乳児にも育児相談や身体計測を行っていますので、お気軽に会場までお越しください。

1歳6カ月児健康診査

1歳6ヵ月児を対象とした健康診査です。当日は身体計測、内科・歯科の診察、歯ブラシ指導、保健婦による保健指導、栄養士による栄養相談と手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。
◆13日(火)＝母子健康センター。平成11年8月1日から平成11年8月20日までに生まれた幼児
◇受付時間は午後1時30分～2時30分まで

3歳児健康診査

3歳6ヵ月児を対象とした健康診査です。幼児期における最後の総合的な健康診査ですので、できるだけお子さんの状態が分かる方と一緒に会場までおこしください。当日は検尿、視力検査、歯科診察、身体測定、内科診察、発達面の相談を実施します。**なお、今回の健康診査は平成9年8月に生まれた幼児を対象としています。**※対象者には後日通知いたします。
◆20日(火)＝母子健康センター
◆21日(水)＝母子健康センター
◇受付時間はいずれも午後1時～2時まで

機能訓練

◆おもに40歳以上で、病気や事故の後遺症・老化が原因で心身の機能が低下し、日常生活が困難になっている方であれば誰でも参加できます。（ただし、介護保険のサービスを受けておられる方は除きます。）
◆**訓練内容**　医師・保健婦・作業療法士・理学療法士が、身体機能や日常生活上の問題についての相談に応じます。また、体操やレクリエーションなどを行うことで、参加者同士の交流もはかっています。申込み・問い合わせは電話で健康推進課まで。見学希望の方も大歓迎です。

会場	日時	時間
文化センター	6日(火)・27日(火)	午後2時～4時
八寿園	7日(水)・14日(水)	午後2時～4時

生活習慣病予防教室

5日(月) 午後1時30分～4時まで

■場所
母子健康センター

講師 大森 通夫さん
（大森医院院長）

■持ち物
・基本健康診査の結果
・健康手帳
・上靴

喫煙　ストレス…　運動不足　過度の飲酒　偏りのある食生活
↓
悪い生活習慣の種み重ねが疾病をまねきます。

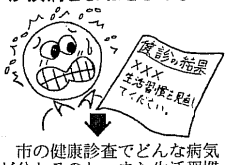

↓
市の健康診査でどんな病気が分かるのか、また生活習慣病を予防するアドバイスを市内開業医がお話します。
対象は市の基本健康診査を受けた人、およびその家族です。参加希望者は電話で健康推進課まで申込みください。

※当日は運動のできる服装でお越しください。

男性のための健康づくり教室

2/1(木)から受付開始　定員30名

仕事一途の人生。健康によいことをしたいと思いつつも時間がない、暇になったら考えようと思っておられた方。身体も生活も変わり目のこの機会に豊かな人生を過ごすためのペースとして自分の健康について考えてみませんか？

- **参加資格**　おおむね50歳～60歳代の男性で健康づくりに関心のある人
- **申込み方法**　2月1日(木)から9日(金)までの間に電話で健康推進課まで ☎983-1111

回	日時	内容	講師	場所	持ち物
1	2月16日(金) 午後1時30分～4時	わたしの生活とわたしの身体	保健婦	母子健康センター	過去の健診結果票 健康手帳
2	2月22日(木) 午後1時30分～4時	男だって料理！	栄養士	文化センター 講習室4	エプロン、タオル 健康手帳
3	3月5日(月) 午後1時30分～4時	これからでもできるわたしの体力アップ	山根光子さん（健康運動実践指導者） 作業療法士	母子健康センター	運動のできる服装 上ぐつ、健康手帳
4	3月14日(水) 午後1時30分～4時	ちょっと変身！これからの生き方	特別ゲスト（市民） 保健婦	母子健康センター	健康手帳

麻しん予防接種申込書（申込日）　年　月　日　郵送分

氏名（ふりがな）		生年月日	年　月　日生（　歳　ケ月）
住所	八幡市　棟　号	保護者名	印
		電話	☎　－
		※（風しん）同時申込	

風しん予防接種申込書（申込日）　年　月　日　郵送分

氏名（ふりがな）		生年月日	年　月　日生（　歳　ケ月）
住所	八幡市　棟　号	保護者名	印
		電話	☎　－
		※（麻しん）同時申込	

今月のカレンダー 2月

FEBRUARY 如月

人にやさしい環境にやさしいまちを目指して

1（木）
◆確定申告会場の開設（2月1日から3月15日まで、文化センター3階にて）
◆テニススクール・初級（9時30分～11時、市民体育館）
◆あいあいポケット「あそびの広場」A組（10時～11時30分、子育て支援センター）

2（金）
◆くらしのセミナー（13時30分～15時30分、文化センター）

3（土）
◆21世紀地球市民講座「内外政治の動向」（13時30分～15時、生涯学習センター）
◆「iモード（携帯電話）の便利な使い方」（14時～16時、生涯学習センター）
◆楽しい人形劇観賞教室（15時～16時、八幡市民センター）

4（日） 立春
◆第17回教育長杯（第18回少年野球連盟）駅伝大会（9時20分～、川口市民運動公園）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所）
◆ゆずりんの少年少女冒険隊コンサート（14時～16時、文化センター）

5（月）
◆飼えない犬・猫の引き取り日（8時30分～9時30分、環境保全課）
◆人権相談（13時～16時、文化センター会議室1）

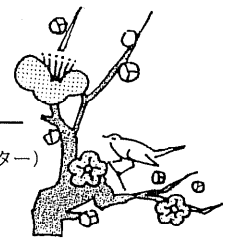

6（火）
◆有都・赤ちゃんの広場（10時～11時15分、有都幼児園）
◆みんなで謡いましょう謡曲教室（10時～12時、川口コミュニティセンター）
◆弁護士相談（1月30日受付分、13時30分～16時、生活情報センター）
◆第11回八幡市社会福祉大会（13時30分～16時10分、文化センター）

7（水）
◆テニススクール・中級（9時30分～11時、スポーツ公園テニスコート）
◆プラザ開設（13時～17時、生涯学習センター）
◆女性問題基礎講座「高群逸枝」（14時～16時、生涯学習センター）

8（木）
◆京風切り絵・谷口巌展（3月8日まで、9時～17時、文化センター）
◆テニススクール・初級（9時30分～11時、市民体育館）
◆あいあいポケット「あそびの広場」B組（10時～11時30分、子育て支援センター）
◆まちを知る会・小学校で給食体験他（9時～16時、市内）

9（金）
◆竹園・赤ちゃんの広場（10時～11時15分、竹園児童センター）

子育て支援センター・あいあいポケット

◆2月の「あそび広場」
A組　1・15日(木)
B組　8・22日(木)
いずれも10時～11時30分
子育て支援センターで開催

◆「赤ちゃんの広場」
6日(火)　有都保育園
9日(金)　竹園児童センター
13日(火)　わかたけ保育園
20日(火)　みその保育園
23日(金)　美濃山幸水集会所
27日(火)　くすのき保育園
いずれも10時～11時15分

◆申込み・問い合わせは子育て支援センターへ　☎983―8747

10（土）
◆親子ふれあい茶道教室（9時30分～11時30分、山柴公民館）◆障害のある児童・生徒の学校外活動（9時30分～12時、男山第三中学校・八幡第五小学校）◆おじいちゃんとの将棋教室（10時～11時30分、橋本公民館）◆外国の人達とのふれあい交流会（10時～12時、志水公民館）◆21世紀地球市民講座「17歳の心青少年問題」（13時30分～15時、生涯学習センター）◆婦人教育会館・館外学習講座「これからの家族」（13時30分～15時30分、生涯学習センター）◆行政相談（13時～16時、市役所1階会議室3）◆スポーツを楽しむ日（13時～16時30分、市民体育館）

11（日） 建国記念の日
◆第23回京都府民総合体育大会・駅伝競走（11時スタート、福知山市）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所）
◆国際交流イベント（11時～16時、生涯学習センター）

12（月） ◆振替休日
◆スポーツ少年団認定員養成講習会（9時～、市民体育館）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所）

13（火）
◆わかたけ・赤ちゃんの広場（10時～11時15分、わかたけ保育園）
◆みんなで謡いましょう謡曲教室（10時～12時、川口コミュニティセンター）
◆中・高年から始めるピアノ教室（13時30分～15時30分、山柴公民館）
◆年金相談（14時～16時、文化センター2階会議室1）

14（水） バレンタインデー
◆テニススクール・中級（9時30分～11時、スポーツ公園テニスコート）
◆プラザ開設（13時～17時、生涯学習センター）
◆女性問題基礎講座「小野小町」（14時～16時、生涯学習センター）

15（木）
◆テニススクール・初級（9時30分～11時、市民体育館）
◆あいあいポケット「あそびの広場」A組（10時～11時30分、子育て支援センター）
◆ふれあい入浴デー（橋本湯、八幡温泉）

16（金）
◆献血（10時～11時45分、城南衛生管理組合沢工場内）
◆献血（13時30分～15時30分、京都八幡病院）

17（土）
◆八幡市自主防災推進協議会視察研修会（9時～、神戸市長田区）
◆福祉講演会「OH！家族」（14時～16時15分、文化センター）
◆21世紀地球市民講座「IT社会の光と陰」（13時30分～15時、生涯学習センター）
◆ファミリースキーツアー（22時～車中泊～18日22時まで、長野県木曽郡 御岳スキー場）

18（日）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所）

19（月）
◆飼えない犬・猫の引き取り日（8時30分～9時30分、環境保全課）

家庭児童相談室・子育て支援センター

ひとりで思いつめないで…私たちが応援します

◆子育てで悩んでいる方は、気軽にご相談ください
◆不登校や、ひきこもり、子ども虐待についてもご相談ください（子ども虐待防止ビデオを貸し出しています）
◆秘密は厳守されます

家庭児童相談室　・子育て支援センター
☎983－1111（内線232）　☎983－8747（平日の午前10時～4時）

20（火）
◆みその・赤ちゃんの広場（10時～11時15分、みその保育園）
◆くすのき保育園開放日（10時～11時30分）
◆知的障害児者相談（13時～15時、福祉センター）
◆弁護士相談（2月13日受付分、13時30分～16時、生活情報センター）

21（水）
◆テニススクール・中級（9時30分～11時、スポーツ公園テニスコート）
◆プラザ開設（13時～17時、生涯学習センター）
◆ふれあい出張相談（13時～17時、八寿園）
◆女性問題基礎講座「細川ガラシャ」（14時～16時、生涯学習センター）

22（木）
◆テニススクール・初級（9時30分～11時、市民体育館）
◆あいあいポケット「あそびの広場」B組（10時～11時30分、子育て支援センター）
◆南ヶ丘保育園開放日（10時～11時30分）

23（金）
◆美濃山・赤ちゃんの広場（10時～11時15分、幸水集会所）
◆有都保育園開放日（10時～11時30分、有都幼児園）
◆くらしのセミナー（13時30分～15時30分、生涯学習センターふれあいホール）

24（土）
◆ふれあい休日相談（10時～16時、福祉会館）
◆21世紀地球市民講座「2001ボランティア国際年」（13時30分～15時、生涯学習センター）
◆ふるさと学習館体験学習「親子でつくろうワラゾウリ」（13時～16時、ふるさと学習館）

25（日）
◆ほのぼの市「もちつき大会」（10時～12時、福祉センター）
◆長町・樋ノ口自主防災隊消防訓練（午前中）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所）
◆行政相談（13時～16時、市役所1階会議室3）
◆ステップアップ・クッキングセミナー「韓国料理」（15時～18時、生涯学習センター）

26（月）
◆飼えない犬・猫の引き取り日（8時30分～9時30分、環境保全課）
◆人権相談（13時～16時、文化センター会議室1）
◆くらしのセミナー（13時30分～15時30分、文化センター3階講習室5）

27（火）
◆くすのき・赤ちゃんの広場（10時～11時15分、くすのき保育園）
◆弁護士相談（2月20日受付分、13時30分～16時、市役所1階会議室3）
◆中・高年から始めるピアノ教室（13時30分～15時30分、山柴公民館）
◆年金相談（14時～16時、文化センター2階会議室1）

28（水）
◆テニススクール・中級（9時30分～11時、スポーツ公園テニスコート）
◆プラザ開設（13時～17時、生涯学習センター）
◆女性問題基礎講座「北条政子」（14時～16時、生涯学習センター）

3/1（木）
◆平成13年度固定資産課税台帳の縦覧（21日まで、9時～16時、資産税課）
◆テニススクール・初級（9時30分～11時、市民体育館）
◆あいあいポケット「あそびの広場」A組（10時～11時30分、子育て支援センター）

2（金）
◆有都・赤ちゃんの広場（10時～11時15分、有都幼児園）

3（土）
◆くらしのセミナー（10時～11時30分、生涯学習センターふれあいホール）
◆八幡市婦人会のつどい・講演「生活習慣病予防について」（13時～16時、文化センター）
◆21世紀地球市民講座「分権型社会の構築」（13時30分～15時、生涯学習センター）

4（日）
◆京都府南部吟剣詩舞大会（9時30分～17時、文化センター）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所）

5（月）
◆飼えない犬・猫の引き取り日（8時30分～9時30分、環境保全課）

市民スポーツ公園グラウンド 3月の開放日

日時　平成13年3月11日　午前9時～午後5時
申込み・問い合わせ　2月6日(火)午前9時から電話で　公園施設事業団(☎981－6111)へ

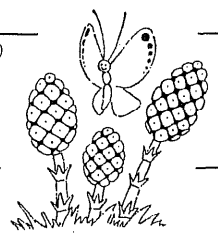

6（火）
◆みその・赤ちゃんの広場（10時～11時15分、みその保育園）
◆弁護士相談（2月27日受付分、13時30分～16時、生活情報センター）

7（水）
◆テニススクール・中級（9時30分～11時、スポーツ公園テニスコート）
◆プラザ開設（13時～17時、生涯学習センター）
◆女性問題基礎講座「現地学習」（時間未定、開催地未定）

休日応急診療所

大丈夫ですよ！

休日に病気になったら休日診へ
●診療日　日曜日・祝日・年末年始
●診療科目　内科・小児科・歯科
●受付時間　11時30分から17時30分

☎983－3001
（母子健康センター内に併設）

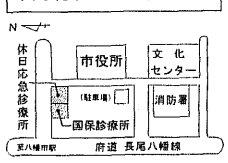

国民健康保険診療所

保健証を忘れずにお持ちください
●診療日　月・水・金曜日（祝日除く）
●診療科目　眼科・耳鼻咽喉科
●受付時間　13時30分から15時50分

私にまかせて！

口座振替 便利です！

▶税や公共料金の納付は口座振替で

口座振替の申込みは、市内の金融機関、市外の八幡市収納取扱金融機関、市役所で手続きができます。通帳・届出印・納付書を忘れずにご持参ください。

▶問い合わせ　☎983―1111（代表）

市税・国保税は納税課へ、上下水道料金は水道総務課へ、年金保険料は国保年金課へお問い合わせ下さい。